



化学物質管理アプリケーションサービスのご紹介

~ 素早く安価に化学物質総合管理の実現 ~

TIS株式会社

本日のご説明内容



- 1. ITホールディングスグループとTISのご紹介
- 2. 化学物質関連法規制の概要 と 化学物質管理のあるべき姿
- 3. お客様が抱える課題
- 4. 課題への解決策と将来を見据えた化学物質管理
- 5. TIS の アプリケーションサービス



サービス名称: ChemiKarte(ケミカルテ)

~ サービス名称はe-Chemical(仮称)から上記名称に正式に決定しました ~



1. ITホールディングスグループとTISのご紹介

ITホールディングスグループとは



ITホールディングスは、グループ力を結集し、優れた技術力と品質により、高度化・多様化するお客様のニーズにお応えしてまいりました。ユビキタス社会において、これからもITを通じたさまざまなサービスで社会のニーズに対応する情報システムを提供してまいります。情報化社会のリーディング企業として高く新しい目標にチャレンジし、お客様や株主の皆様から評価いただける企業価値の向上を目指します。

■社員数 グループ全体 約15,000名

■グループ会社 51社(ITホールディングス含む) ※2009年3月31日現在

コンサルティング R&D	<u>情報・通信</u> ソリューション	<u>事業</u> ソフトウェア開発	アウトソーシング ネットワーク
TIS 1	ンテック ユーフィット フ	アグレックス クオリ	カ AJS
BMコンサルタンツ クロノバ イーソリューションズ 潤東科若華医薬研究開発(上海) インテック・ネットコア インテックシステム研究所 TISR&DCenter その他事業(人材派遣、広告事業他)	アイ・ユー・ケイ イーラボ エンコデックスジャパン ほんつな	ランサ・ジャパン アグレックスファインテクノ AJSソフトウエア ビット・クルーズ アイデック システム インテックソリューション	
TISトータルサービス アルメック TISリース 受録管理ネットワーク ヒューマ スカイインテック インテック・アイティ・キャピタル アプシェ メディカル統計 インテックアメニティ マイテック ウィズインテック 新川インフォメーションセンター ✓ インテックホールディングス	ネオアクシ: キーポート・ソリュ・ 中央システム フレックス フ クオリカ(上海) Hon	ス ーションズ <u>ソレックス総合研究所</u> インテック武漢 g Tu Financial Software (Shanghai) 東英特国際股份	天津TIS

アウトソーシング拠点



国内トップクラスの充実したデータセンター網、豊富なノウハウと実績に裏付けされた BPOサービスで、お客様業務・用途に合わせた多様なアウトソーシングサービスを提供いたします。また、仮想化技術、クラウドコンピューティングなど、先端ITを活用した高付加価値サービスも展開してまいります。



TIS株式会社概要



社名	TIS株式会社 (TIS Inc.)			
登記名称	TIS株式会社			
設立	昭和46年(1971年)4月28日			
株式	株式移転による共同持株会社、ITホールディングス株式会社の設立により、 株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所において上場廃止。			
資本金	231億1,056万円(平成21年3月31日現在)			
代表者	代表取締役社長 藤宮 宏章			
従業員	単体:2,844名(平成21年3月31日現在)			
主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行			
	東京	〒105-8624 東京都港区海岸1丁目14番5号 (TIS竹芝ビル)		
本社所在地		TEL.03-5402-2111(代表) FAX.03-5402-2412		
	大阪	〒564-0051 大阪府吹田市豊津町9番1号(パシフィックマークス江坂)		
		TEL.06-6385-0888(代表) FAX.06-6821-1990		



2. 化学物質関連法規制の概要 と 化学物質管理のあるべき姿

国際的な化学物質管理の動向



2002年 ヨハネスブルグサミット(WSSD)「ヨハネスブルグ実行計画」

2020年までに使用、製造での化学物質の悪影響の最小化

2006年 国際化学物質管理会議(ICCM)開催「SAICM採択」

ライフサイクルを通じた化学物質のリスクの最小化

2020年までに、有害またはリスク管理できない化学物質の製造、使用回避

<	Εl	 >
---	----	--------------

2006年	RoHS指令	電気電子機器の含有6物質の規制
-		

2008年 REACH規則 製品含有・成形品にまで拡大

<日本>

2006年 大気汚染防止法改正 施設毎のVOC排出量報告追加

2010年 化審法改正 化学物質用途情報報告追加

2010年 化管法改正 報告対象物質増加

<世界>

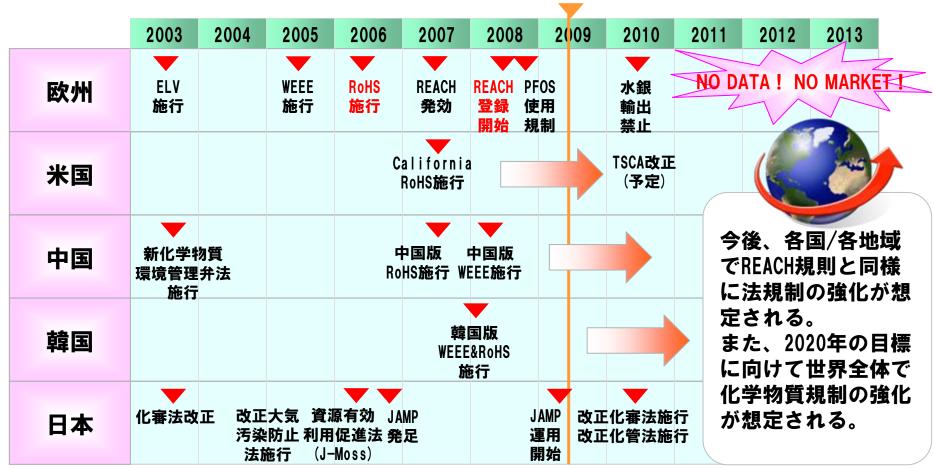
2003年 GHS勧告 危険有害性の分類・表示の統一

2008年 PFOS規制 有機フッ素化合物の使用規制

国際的な化学物質管理の動向



EUでのREACH規則以降、世界各国で化学物質規制強化の流れが加速しています。 日本の企業は、取り扱う化学物質を一元管理できる仕組みの導入が必須となっています。



※JAMP:ジョイントアーティクルマネジメント推進協議会

化学物質管理のあるべき姿



TISが考える化学物質管理のあるべき姿

化学物質管理業務の姿 システム基盤 STEP3:リスク管理 化学物質管理業務 ·全社レベルでのリスク管理 ・本来の業務への資源配分(化 リスク管理 学物質の削減や有害物質の代 システム 替促進など) STEP2:一元管理 ·情報収集/情報共有の効率化 化学物質総合管理 今回のサービス ・化学物質情報の一元管理 システム ・法規制に迅速かつ柔軟な対応 STEP1:個別管理 ・情報収集/情報共有業務と情 紙・Exc<mark>elでの管理</mark>/ 報加工業務の非効率 個別システム ・各部門で個別に化学物質管理 ・当面の法規制への対応

時間



3. お客様が抱える課題

お客様が抱える課題



化学物質管理業務においてお客様が抱える課題

カテゴリ

課題

サプライヤーから の情報収集

▶ サプライヤーからの調達品の含有物質情報が容易に集まらない

顧客への情報伝達

➤ 業界標準(JGPSSI、JAMP)や顧客からの要求が増加し、化学物質 含有情報の提供や開示の負荷が増加している

全社レベルでの 情報の一元管理

- ▶ 化学物質情報を各部門·各拠点で個別に管理している
- > 化学物質情報を紙やExcel等で個別に管理している
- 法規制毎に個別の対応(システム化含む)を実施している

法規制改正への対応

- ➢ 法規制改正による法規要件の取り込みが容易ではない
- 自社開発でシステム構築したが、法改正への改修が容易ではない

コスト (導入/運用)

- システム導入の必要性は理解しているが、初期導入コストが高いため、踏み切れない
- ➤ 法規制毎にシステムが存在しており、導入コスト・運用コストが高くなっている(例:PRTR、REACH、MSDS対応システム)



4. 課題への解決策と将来を見据えた化学物質管理



化学物質管理業務でお客様が抱える課題への解決策

カテゴリ

課題への解決策

サプライヤーから の情報収集

顧客への情報伝達

全社レベルでの 情報の一元化

法規制改正への対応

コスト (導入/運用) 取引先を含めたサプライチェーン全体での情報収集と伝達を円滑にできる仕組みを提供

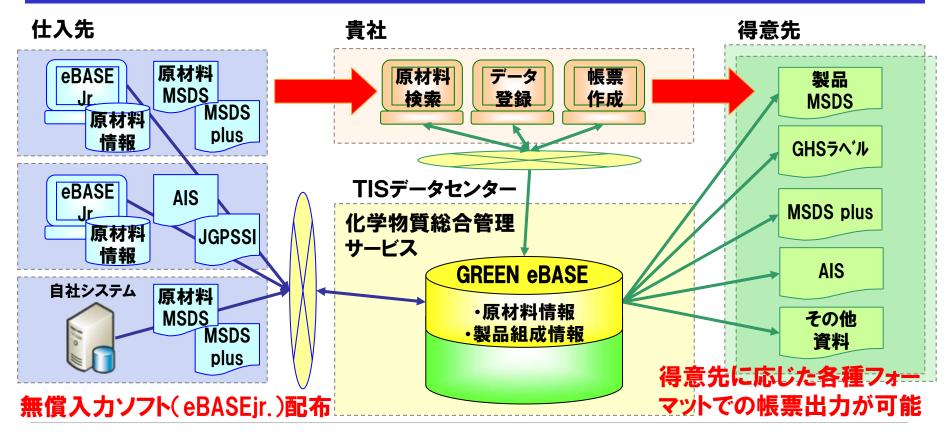
- と 化学物質情報(製品含有量、取扱量も含む)を全社で一元的に管理できる仕組みを提供
- > 法規制改正による法規要件への対応を継続的に 反映できる仕組みを提供
- 化学物質総合管理システムをアプリケーションサービスで提供



サプライチェーン全体での情報の収集と伝達

仕入先に無償入力ソフトを配布し、仕入先とWIN-WINの関係を築きます。 また、仕入先は無償ソフトで取引先に提供した情報を管理することができます。

得意先毎に異なる要求や依頼に、柔軟に対応することができます。

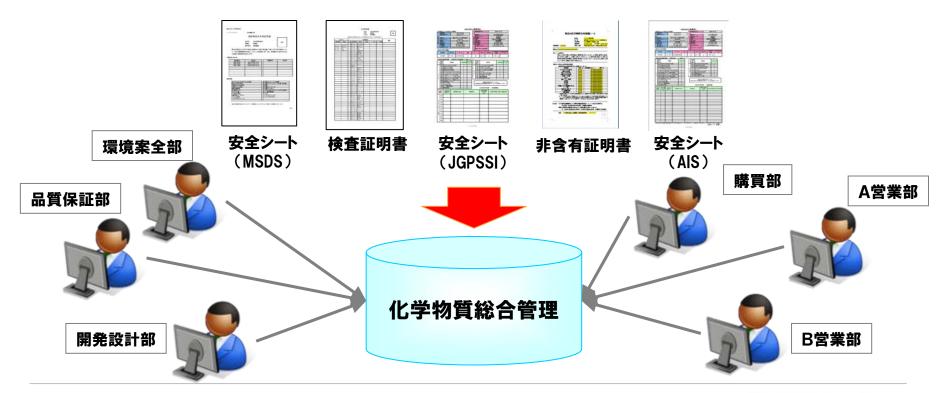




化学物質情報を全社で一元管理

すべての情報をデータベースで一元的に管理します

- ・製品情報、原料・原材料情報等を全社管理して情報共有
- ・事業部門ごとの公開、非公開等のアスセス制御
- ・Excel、Word、PDF等のドキュメント類も一元管理





法規制改正による法規要件への継続的な対応

国内法規制改正情報を定期的に反映できる仕組みを予定しています。 現時点で、下記の国内30法規を予定しています。 また、海外法規制改正情報に対しても反映できる仕組みを検討しています。

化審法

毒物及び劇物取締法

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

労働安全衛生法

消防法

水質汚濁防止法

下水道法

外国為替及び外国貿易管理法

水道法

オゾン層保護法

農薬取締法(土壌残留、作物残留、水質汚濁)

港則法

特定廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)

悪臭防止法

麻薬及び向精神薬取締法

航空法

船舶安全法

廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

道路法

大気汚染防止法

労働基準法(疾病、がん原生、etc)

じん肺法

建築基準法

土壌汚染対策法

化学兵器禁止法

ダイオキシン類対策法

高圧ガス保安法

覚せい剤取締法

海洋污染防止法

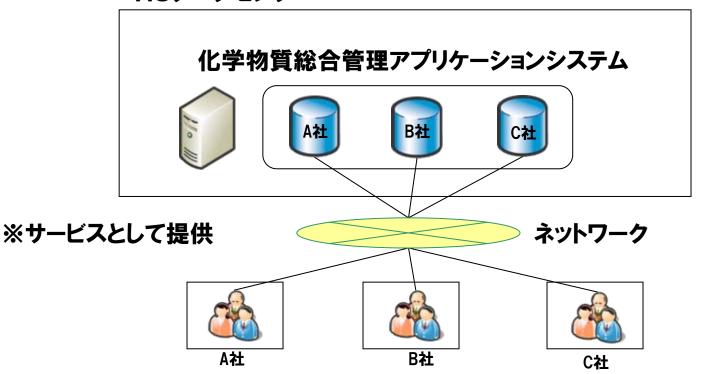
火薬類取締法



アプリケーションサービスによる低コストでのサービス提供

アプリケーションサービスとは、化学物質総合管理アプリケーションシステムを ネットワーク経由でお客様に利用していただくサービスで、早期立ち上げの実現 と 初期導入コストを安価にすることができる点でメリットがあります。

TISデータセンター





※パッケージ自社導入型とアプリケーションサービス型(SaaS型/ASP型)の違い

アプリケーションサービス型の方が、早期での立ち上げ かつ 初期費用が安価、 トータルコストを抑えられます。

区分

パッケージ自社導入型

アプリケーションサービス型 (SaaS型/ASP型)

スタンス

システムを自社にて導入し運用

システムをアウトソーシングサービスをネットワーク経由で利用

インフラ

ハードウェア ソフトウェア 初期契約費用

+月額利用料、オプション利用料

+PC(ネットワーク環境)

メリット

・貴社固有の細かい要件への対応が可 能

- ・総コストを抑制することが可能
- ・早期に立ち上げが可能
- ・効果を確認しながら容易に拡張可能
- ・システム管理の負担が軽減

デメリット

- ・高額な初期投資必要(ハードウェア等)
- ・自社でシステムの保守運用体制必要 ハードウェア/ソフトウェア管理
- ・貴社固有の要件への対応に制限あり



5. TISのアプリケーションサービス

サービス提供方針



TISの化学物質総合管理サービスの提供方針

化学物質規制への対応とサプライチェーン全体のリスク回避の実現

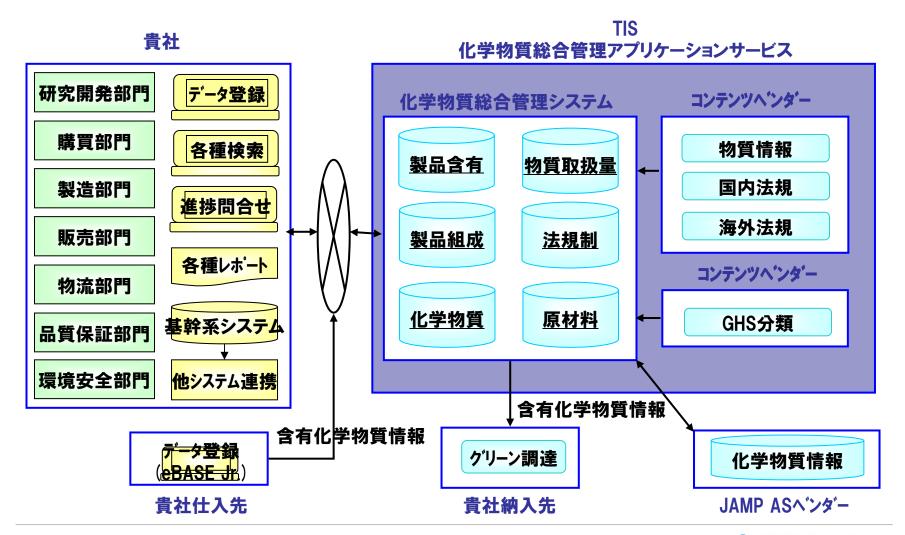
- ・企業は、今後数年間に起きる化学物質規制の環境変化への対応が必要
- ・多くの製造業や卸売業はその必要性は感じているものの、経済環境の悪化などでシス テム投資が抑制され、"その時"への対応に遅れが発生するリスク
- ・当該企業のビジネスリスクのみならず、サプライチェーン全体の弱体化(No Data, No Market)のリスク
- ・TISは、こうした多くの企業が「素早く」「安価に」「容易に」 化学物質規制の変化に対応できるように、ネットワーク経由で化学物質総合管理アプリケーションサービスの立ち上げます。

アプリケーションサービスで素早く安価に化学物質総合管理の実現

サービス内容



TISが提供するサービス全体像 ~アプリケーションサービスによる化学物質総合管理~



サービス内容



TISが提供するサービスメニュー

化学物質総合管理サービス

サプライヤー間の情報収集管理 サプライヤーでの情報入力・管理

化学物質情報管理 (化学物質データ、製品組成データ、法規制データの一元管理)

化学物質検索・レポート出力

環境安全衛生業務支援 (MSDS、GHSラベル、イエローカード管理・出力、GHS分類)

労働安全衛生業務支援(製品MSDS管理、検索)

製品含有化学物質量管理(REACH対応、PFOS対応)

化学物質取扱量·排出量管理(PRTR対応、VOC対応)

JAMP連携(MSDS Plus、AIS、JAMP AS接続)

各業界標準への対応

サービス内容



TISが提供するサービスの全体スキーム

法規制の改正

- ・定期的な法規制 情報の取り込み
- ·各種業界団体と の連携(予定)

持続可<mark>能</mark>な化学物質管理 サービスの提供

ITホールディングスグループ (TIS株式会社、株式会社インテック)

化学物質総合管理サービスの機能強化 とバージョンアップの継続的な実施

原則、定期的にバージョンアップを 実施していきます

お客様との情報交換

- ・システム利用ユーザ会の開催と情報/意見交換
- ・お客様との定期的な 連絡会
- ・セミナー開催

ヘルプデスク

- ・保守サポートサービス によるご意見/ご要望
- •教育/啓蒙活動
- ・操作サポートなど

サービス提供体系



サービス提供体系

サービス体系	概要	詳細			
基本機能	初期契約費用 +基本機能利用料(月額) ※利用ユーザ数で課金予定 ※ヘルプデスク(平日9:00-17:00) 利用を含む	・情報収集管理・化学物質情報管理・化学物質検索、レポート出力・環境安全業務・労働安全業務・各業界標準への対応			
コンテンツ利用料 ・海外法規リスト利用・物質リスト利用 GHS分類アシスト機能追加料 ・GHS分類アシスト機能追加料 ・場合を表現である。 ・場外法規リスト利用・物質リスト利用 ・場質リスト利用	コンテンツ利用料	・国内法規リスト利用 ・海外法規リスト利用 ・物質リスト利用			
	・GHS分類アシスト機能利用				
	製品含有化学物質量管理利用料	・既存システム等とのインターフェース			
	化学物質取扱量/排出量管理利用料	開発必要			
	JAMP AS/GPとの接続費用	・JAMPとの接続費用は別途必要			
導入支援	導入支援サービス費用	・業務コンサルティング ・データ移行等のサービス導入支援 ・ユーザトレーニング 他			

サービス開始時期



ぜひお試しください!

サービス提供開始時期

・基本機能(サービス)

✓ モニター運用開始 : 2010年1月

✓サービス提供開始 : 2010年4月

・オプション機能

✓順次開発し、ご提供予定です

2009/7	8	9	10	11	12	2010/1	2	3	4	5	6
			 	' 	 	☆モニ	ター運用	開始	☆サー	ビス提供	開始
 		サービス	の構築	1	1	-	モニター	 -運用(無料トラ	イアル)	1
		 2010年4 こなりますが						 	サー	· ·ビスご払	提供
: 201	引制限は <i>は</i> 0年3月末 1能です	りません までは基	本機能での	のモニター	運		次オプ	ション株		・ご提供	ŧ



ご清聴ありがとうございました